

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270202189		
法人名	有限会社いこい		
事業所名	グループホーム彩葉(いろは)		
所在地	長崎県佐世保市棚方町424-272		
自己評価作成日	令和5年12月10日	評価結果市町村受理日	令和6年2月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和6年1月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「毎日明るく楽しく元気よく 地域の方と共に喜びを」を施設理念に掲げ、入居者様のお気持ちを大切に、寄り添った介護を目指しています。
 認知症進行予防、脳の活性化のために毎日脳のトレーニング(脳トレ)をしています。その日その日で違う問題を出し、計算問題、ひらがな漢字の書き取り、お金の勘定問題や楽しく脳と使う間違い探し、塗り絵、工作等に取り組まれています。おやつ前にははりハビリ体操を職員と一緒にしたり、天気がいい日には外に出て日光浴や庭の畑いじりをされています。
 新型コロナウイルス感染防止に留意しながら、1年を通して各行事を計画し季節に応じて花見や紅葉見学や敬老会、家族様や地域の方との交流の場となる夏祭りや餅つき大会を開催します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体法人ではグループホームのほか、住宅型有料老人ホーム、訪問介護事業所、小規模多機能ホーム、居宅介護支援事業所の運営のほか、ソフトウェア開発部門、福祉用具貸与、配食サービスといった事業を複合的に展開している。母体法人による独自のネットワークシステムを確立し、記録業務についても簡素化を図ることで入居者それぞれのペースを大事にした手厚い介護の実践に繋がっている。職員の育成にも積極的に取り組み、介護福祉士資格取得の為に受講費をバックアップするなど、職員のスキルアップを支援をしている。管理者や職員同士の関係性も良好で、働きやすい職場環境の整備に努めている。職員の意識も高く、脳の活性化のための脳トレなど、認知症進行予防に積極的に取り組んでおり、今後の更なる入居者支援に期待が持てる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

(別紙2-2)

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 1階)	実践状況(ユニット名: 2階)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念が書いてある紙の掲示をしており、職員同士で内容の共有と理念に沿ったケアを心掛けている。	理念は見えやすい位置に掲示しており内容を共有しており内容に沿ったケアを心掛けている。	理念は玄関入口及びフロアに掲示している。職員は社内研修時等を通じて常に理念を再確認しており、入居者の希望を尊重し、日光浴、レクリエーション等の支援を行うなど理念に沿った支援に努めている。職員毎に年間目標を掲げ、資格取得など自己研鑽し、介護の実践に活かしている。	職員はそれぞれ年間目標を掲げているが、目標達成度の確認や振り返りは職員自身で行っている。今後、管理者との面談等の機会を通じて、目標達成度の確認や振り返りの機会を行うことで、より理念の共有と実践に結びつけることを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	恒例行事で夏祭りや餅つきを開催していたが、新型コロナの影響で開催ができなかった。今年から12月に餅つきが再開となり、地域の方との交流の場を増やしていく予定。	毎年夏祭りや餅つき大会を開催していたが新型コロナウイルスの影響により開催が困難となった。今年は餅つき大会を開催予定としており地域の方が参加される予定となっている。	ホーム行事に関するチラシを作成し、地域に回覧している。運営推進会議メンバーである町内会の役員から情報提供を受け、町内の清掃活動や消防体験への参加等、地域と交流している。専門学校の実習生の受入れに関し、コロナが5類へ移行したことを踏まえ再開する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣住民からの施設入所や認知症についての相談があり対応している。運営推進会議の際も地域との意見交換の場として活用している。	地域の方から相談や希望に応じて運営推進会議の場を使い情報を発信し意見交換を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は新型コロナの影響で書面での開催をしていたが、令和5年度より感染予防に留意し施設での開催を再開している。参加メンバーには他の介護施設で働いている方もおられ、意見交換やアドバイスをもらいサービスの向上に努めている。	今年の6月より施設に集まり開催をしている。地域の方や家族代表、包括支援センターの職員が参加しており意見交換を行いサービス向上に活かしている。	コロナが5類に移行したことを受け、運営推進会議は対面での会議を再開し、各メンバーと意見交換を行っている。メンバーは町内会三役、家族代表、職員、母体法人役員が参加し、各種報告、質疑応答を行い、口述形式の議事録を残している。今後、議事録についても全家族へ配布することが望ましい。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 1階)	実践状況(ユニット名: 2階)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所や関係機関と日頃より連携を取り相談や助言をもらう関係性が作れている。	市役所や関係機関との連携は日常的に行っており相談や助言をいただける関係性が構築されている。	運営に関する各種の問合せは行政担当部署にメール、電話で確認している。必要に応じて行政担当者が定期的に訪問している。地域包括支援センターへ入居状況の情報提供や、センターより空床問合せをいただくなど、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2ヶ月に1回身体拘束適正化委員会を開催している。また、年2回の社内や外部の研修に参加し適切なケアができるようにしている。	社内や外部で身体拘束について研修を受けて職員間で学んだことについて共有し身体拘束ゼロに取り組んでいる。また、社内で定期的に身体拘束委員会を開催し職員間で共有出来るようにファイリングして見やすい所に保管している。	2か月毎に開催する運営推進会議と同日に身体拘束適正化委員会を開催し、協議内容は議事録に残して全職員へ回覧している。身体拘束に関する同意書を作成しているが、該当する事例はない。転倒防止目的のセンサーを使用する場合は家族に口頭で説明し、同意を得ている。	虐待防止への取り組みについて、委員会設置、指針整備、法人内研修を実施しているが、運営規程には未記載であったので、今後、運営規程に「虐待の防止のための措置に関する事項」を明記し、職員や家族に周知して取り組むことを期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	年1回以上研修にて虐待について学んでいる。日常より虐待や不適切なケアがないか気を付けている。令和6年4月より義務化の虐待防止の措置に関しては委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者の選任を行っている。	社内研修にて虐待防止について研修を行っており職員一同で学ぶ機会を設けている。また、社内で定期的に虐待防止委員会を開催し職員間で共有出来るようにファイリングして見やすい所に保管している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社会福祉協議会、安心センターとの連携や成年後見制度の研修にてを学んでいるが、今後も継続して把握できるようにし入居者様が安心して生活できるよう努めたい。	社内研修にて権利擁護について研修を行っており職員一同で学ぶ機会を設けている。また関係機関との連携により入居者様が安心して生活を送れるようにして行きたい。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 1階)	実践状況(ユニット名: 2階)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては管理者や職員が連携し十分な説明、理解をいただけるようにしている。必要に応じて対応できる体制が整っている。	入所時に契約書の説明を行っており質問や疑問点があった際には随時お答えできる体制をとっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会が解除となり、ご家族様が施設に来られた際や電話にて要望や相談できる体制ができている。要望等は職員で検討し反映させている。	面会の際や電話での連絡にて意見や要望をお聞きし意見や要望にお応えできる体制をとっている。	ホームでは面会制限を解除し、家族との面会を再開している。面会時には職員が入居者本人の状態を報告し、その際に出された家族からの意見等を送りノートで共有している。入居者同士の関係性で問題が発生した場合は、家族、職員間で話し合い、環境を変更する等対応している。家族が食品を差入れる場合も、家族と相談しながら本人の希望や健康状態を配慮しながら支援している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議があり、代表者や統括も出席している。情報の共有や職員からの相談や意見を発信し施設全体で問題の解決をしている。	月1回の職員会議や申し送り、緊急時の会議などで意見の交換を行い日々の業務へ反映させている。	会議で発言が少ないような内気な職員には管理者が事前に意見を聞き取り、可能な限り運営に反映できるよう取り組んでいる。梅雨時期の洗濯物が乾かないことがあり、その対策について職員と意見交換し、ホーム内に伸縮性のロープを設置する等、具体的に職員意見を反映するよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価、評価制度があり、自己の長所、短所を見つめ直し、向上心を持てるよう公平に評価をして、やりがい、能力向上に繋げている。	評価制度を設けており自己評価を行い管理者との面談を行い不満や改善点を話し合う事で長所や短所を理解して能力の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 1階)	実践状況(ユニット名: 2階)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の社内研修に参加し知識を深めたり、職員同士で話し合い、お互い注意しながら職員の能力アップを進めている。	毎月開催している社内研修で学んだことを活かしていくように努力している。社外での研修参加の回数が少ないため今後は社外での研修を受ける機会を増やしていきたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会の集まりに参加し、他事業所での状況について話を聞いたり意見交換をしている。	以前まではグループホーム連絡協議会の交流会に参加していたが新型コロナウイルスの影響や人出不足などの理由で簡単な交流しか出来ていない。今後は交流できる機会を増やしていきたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設での生活に馴染んでいただけるように、他入居者との関係作りのお手伝いや本人様の様子等を職員間での申し送り、必要な支援をし信頼関係が築けるようにしている。	新規入居の際には孤独感や不便がないように積極的に他者との関係構築のための環境づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話での連絡や面会時に、家族様からのお尋ねや要望をお聞きし随時対応している。	面会時やお電話で随時職員とコンタクトが、希望や要望がある際には随時対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 1階)	実践状況(ユニット名: 2階)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報の聞き取りや意見交換をし本人様、家族様のニーズに沿ったケアプランの作成、支援をしている。	ご本人様やご家族様のニーズに沿って職員間で意見交換を行い、情報を共有しケアプランへと反映させている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の残存機能を活かし、できるお手伝いや身の回りの事はしていただくよう声を掛け、お願いしている。	本人様の残存機能を活かせるように職員間で意見の交換を行いケアマネージャーを含めて情報の共有を行いケアプランへ反映させ自主的な生活を行えるように支援を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染防止の為、面会できない時期があったが、電話でのやり取りや状態報告をし関係途切れないようにしていた。現在は面会可能。病院受診の際に家族様に同行をお願いしたり、必要な日用品等の購入、差し入れをしていただいている。	新型コロナウイルスの影響により面会謝絶だったが今夏より面会可となり積極的に面会に来られるようになり本人様と家族様との交流ができ関係を気付くことが出来ている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	家族様に外出の協力をしていただきながら希望の場所(墓参り)や馴染みのある所に行かれています。本人様の意思を尊重しできる限り対応している。	面会緩和により知人や友人の方の面会も増えてきており安心して面会が出来る空間を提供している。	家族との面会は、コロナ5類に移行後は時間に制限を設けず、入居者の居室で行い、入居者の友人・知人がホームに訪れ交流している。入居者は家族と同行して墓参りをしたり、馴染みの美容院に職員が同行するほか、受診の帰途時に買物支援を行うなど馴染みの関係が途切れないう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 1階)	実践状況(ユニット名: 2階)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有のスペースで入居者様の過ごし方を観察し、共通の話題や共同作業をしていただいている。毎日レクリエーションを実施し関わり合える機会を作っている。	共有フロアにて季節よりの壁画や飾りつけを作るレクリエーション活動を行い利用者様同士が交流できるように工夫している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も入所されていた方とは別の方の入所相談に応じたり必要な対応をしている。	サービス終了後も必要に応じた相談や対応を取っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食事や入浴、排泄等の要望や意見をお聞きし把握に努め、できる限り反映させている。	常にかかわりを持つことで本人様の思いや希望に添えられるように努力している。	職員は入居者との日常会話から入居者本人にとって好きな事や、してもらいたい事等を聴き取り、日々の反応、言葉かけに対する表情を見てその方の意向や本意を判断している。また必要に応じて家族にも意向を確認している。入居者毎に担当職員を決め、家族へ書面で状態を報告し、家族から出された意向等は介護計画見直し時の判断材料としている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様、家族様からの聞き取りや情報を確認し把握している。	本人様と会話の中で聞き取りを行い情報を得て本人様に合った生活が送れるような空間を提供できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 1階)	実践状況(ユニット名: 2階)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日勤帯、夜勤帯の申し送りや毎日のバイタル測定、状態の観察をし把握に努めている。	日々のケアを通じて本人様の状態把握と生活の状況・体調面や精神状態を把握して出来る事を確認している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを実施し本人様、家族様の希望や状態の変化、必要な支援について意見交換をしケアプランに反映している。	カンファレンスでの意見交換を行い本人様、家族様の要望も取り入れて本人様に合ったプランの作成を行っている。	6か月毎の担当者会議で入居者の状態報告書の確認や、職員の意見を聴取し、介護計画を見直している。介護計画のサービス内容は法人独自のシステムを活用し、タブレット内の各サービス項目にチェックするしくみである。個人情報の流失等の対策に関してもシステム上で管理ができています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録や業務日誌の記入、申し送りには「気づき」の欄があり、情報を共有し必要な支援の検討、ケアプランの見直しをしている。	個別記録の確認を行い職員間で情報共有を行っている。記録に基づいて意見の交換を行いケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスに捉われないようケアプランに記載されていない内容でも柔軟に対応して記録に残し、その後ケアプランの見直しをしている。	柔軟な対応を心掛けており、プランにない事態にも柔軟な対応ができるように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 1階)	実践状況(ユニット名: 2階)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握をし、訪問理美容や訪問診療、介護タクシーの利用やイベントの際にボランティアの方に出し物をしてもらったりと活用している。	地域資源の把握に努め必要があれば活用できる資源がないか調査している。現在は訪問理美容との関わりあり。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設の協力医療機関があるが、本人様や家族様の意向に合わせて他病院の受診対応もしている。	当施設の協力期間は訪問診療を行っており月に2回訪問診療を行っており本人様の意見を聞き関係性を築いていき適切な医療を受けられている。	毎月2回、かかりつけ医による訪問診療が行われており、提携の歯科医による訪問診療も定期的に行われている。専門医などへの受診には、家族対応を基本としているが、情報伝達などの必要があれば職員も受診に同行している。服薬は薬局が個別にセットしてホームへ持参しており、薬剤師よりアドバイスを受けて適切な服薬管理に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に施設勤務の看護師が入居者様一人ひとりの健康チェックをしている。日常の様子や状態変化があれば介護職員から看護師へ報告し早期の対応ができています。	定期的な施設看護師による健康チェックを行い、健康状態の確認を行っている。また、協力医療機関の看護師とも連携を取っており適切な看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時に情報を交換し、入院中でも状態把握の為、電話等で病院にお尋ねしスムーズな入退院ができるようにしている。	入院時には必要となる情報の提供。入院中には状態の把握を医療機関へと確認し退院後の受け入れがスムーズにできるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 1階)	実践状況(ユニット名: 2階)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期については、入所時や状態変化時に本人様、家族様に意向を確認し書面に残している。随時状態報告や連絡、相談をし、医療機関との連携を取りながら対応している。	入所時に重度化した場合の説明を行い入所後にも重度化した場合に家族様に説明を行い意向の確認を行い事前に対応している。看取りの指針に基づいて他職種や医療機関と連携している。	看取りの指針を作成し、入居時に入居者及び家族へ終末期に至った場合の意向を確認している。終末期にはあらかじめ主治医の判断により、急変時及び終末期の対応確認書を説明し、家族より同意を得ている。ホームには週に1度看護師が勤務しており、心理面での職員の安心感に繋がっている。法人内には複数の事業所があり、家族が転所を希望する場合も連携した対応が可能である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルや研修にて学んだことを活用している。本年度は消防署の方にお願ひし、施設に来ていただき誤嚥した際のハイムリック法、背部叩打法、心肺蘇生法の講習を行った。	急変時のマニュアルの作成、社内研修での対応が速やかに出来るように実践力を身につけるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	防災訓練を定期的実施している。毎日消防自主点検をし表に記入、災害時の職員の役割分担の確認をしている。避難場所の確認や避難経路の移動方法、備蓄品の確認をし災害に備えている。	防火管理者が主体となり災害時の対応を想定して訓練を行い全職員が災害時の対応をスムーズに行えるように努めている。地域の方への参加も促していきたい。	避難訓練を定期的実施し、訓練時の写真と共に、感想、反省点の記録を残している。土砂災害に対応した訓練も行っており、食料備蓄に関するリストを作成し、ホームの防火管理者が管理している。	避難訓練の記録には、訓練時の写真、感想、反省点を記録として残しているが、日時、参加職員、入居者内訳等の詳細に記録を残すことが望ましい。又、有事の際の職員の役割分担についても明確に取り決めておくことが望ましい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様のプライバシーの確保を常に行い、居室に入る際のノックをしている。トイレや浴室には鍵がないので入居者様同士が鉢合わせしないように使用中の札をしたり、「今、他の方が入られていますよ」と声を掛けている。	プライバシーの確保の為、トイレや浴室の目隠しやおむつ交換時のドアの開け閉め、トイレの際には使用中の札を作成し鉢合わせがないように個室の空間づくりに努めている。	入居者の居室へ職員が無断で入る事はなく、本人が居室に不在の場合は、本人に声を掛け許可を得て入室するようにしている。介護を実践する場面での声掛けについても本人の状態に応じて耳元で話したり、声の大きさを調整し配慮するよう努めている。接遇マナー研修には全体研修計画に沿って実施している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 1階)	実践状況(ユニット名: 2階)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思の尊重ができるよう、まず声を掛け希望をお尋ねしたり、本人様の性格や習慣を考えてお話している。	職員の判断ではなくご本人様に意思確認をし判断してもらう。入居者様1人1人にわかりやすい話し方を工夫することを意識して取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様1人1人に合わせてケアを行っています。入浴は午前中となっていますが、希望された時は可能であれば午後からも入浴ができるよう支援している。	入居者様1人1人のペースを把握と理解をしてその人に合ったペースで生活できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容室の利用や、施設にて職員が白髪染めや髭剃りをお手伝いしています。認知症の為、季節に合った服装がわかられない方もいらっしゃるため気温に合った服装ができるよう声を掛けています。	理美容の利用して整髪を行っている。季節にあった衣類の交換などご家族様にも協力して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関しては献立が決まっているが、希望があれば嗜好品を個人購入できるように買い物支援をしている。嚥下状態で刻みやムース食の方には、誤嚥の危険が少ない範囲で、できるだけ本人様の食べたい形態で提供している。食後はおぼん、食器、テーブル拭きを入居者様同士で協力していただいている。	食事を楽しみにされている方も多く嗜好品やリクエストがあれば出来る限り反映させて提供できるように努めている。	食事の提供は系列の配食サービス事業所を利用している。事前に入居者の嗜好やアレルギーに関する情報を配食サービス事業所へ伝えている。入居者が希望するメニューにも柔軟に対応している。テーブル拭き、汁物の下拵え等、入居者にとってできる範囲内で行い、職員と一緒に楽しみながら食事を摂っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 1階)	実践状況(ユニット名: 2階)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は記録を残しています。飲水は飲み残しがあった場合は声を掛けて飲んでいただき、水分不足にならないようにしています。食事形態は毎月全員分の嚥下評価をしその方にあった形態で提供しています。	食事や水分量の把握に努めている。食事形態については毎月職員間で話し合いを行い本人様の嚥下状態を把握して安心して食事ができるように食事の提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には洗面所にて口腔ケアをされている。入居者様によって誘導や歯磨きのお手伝いをし口腔内の清潔が保てるよう支援している。必要に応じて訪問歯科の利用をされている。	自分で出来る方は自分で行ってもらっています。出来ない方に関しては介助を行い口腔内の清潔保持に努め必要に応じて歯科での治療も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間はオムツの方でも日中はできるだけトイレで排泄できるよう誘導している。排泄状態に合わせてポータブルトイレの設置をし、安心して排泄ができるようにしている。	個々の排泄パターンを知りその方にあった時間で声掛けを行っている。お睦を使用されている方でも出来る限りトイレで排泄ができるようにも支援している。	夜間帯は職員が2時間毎に居室を見回りし、必要なパッド交換を行い、トイレ歩行の見守りの確認も行っている。リハビリパンツとパッドを併用する入居者が、リハビリパンツのみに改善するなど排泄の自立に向けた支援が行われている。系列の福祉用具貸与事業所と協議しながら適正なオムツ類の使用に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状態は便の量、硬さを記録している。便秘予防として水分摂取や食品、体操で良好な排便状態が保てるようにしている。自然排便が難しい場合は主治医に報告し下剤等で便秘にならないようにしている。	なるべく薬に頼らないように水分を多く摂りご本人様の好みに合わせた飲み物の提供を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 1階)	実践状況(ユニット名: 2階)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の曜日や時間帯は決まっているが、入居者様の希望に沿えるよう順番や時間の変更をしている。もう少し湯船に浸かっていたいという方は体調を見ながら浸かってもらっている。	入浴は週に2回。日中の時間に入浴時間を設けている。お気に入りのシャンプーを使用されたりと本人様の持ち物を利用されている。入浴拒否があった際には時間帯を変更するなど無理のないように支援している。	全入居者が浴槽の湯船に浸かれるよう支援している。本人の状況に応じてシャワー浴も併用している。ヒートショック対策として温度計付きのヒーターを使用し、本人の希望に応じて入浴剤も使用している。皮膚乾燥、感染対策、湯温の確認も適宜行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	落ち着いて休めるよう個室で就寝されている。家で使っていた毛布や枕を自宅から持って来て使われている方もいらっしゃる。眠れない時には水分を提供し気分転換ができるようにしている。	就寝時間は設定しておらず、ご本人様のペースに合わせて就寝されている。不穏不眠時には主治医に相談し薬の投与も行っているが出来る限り薬に頼らないように安心して眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は手渡しで服用される方は、飲みこぼしが無いよう気を付けている。服薬表のファイルがあり、何の薬を服用しているか把握できるようになっている。主治医への報告をし、薬剤師からの服薬指導が2週間に1回ある。	服薬管理は施設側で行っており1人1人の薬の把握を行い変化があれば主治医へ訪問診療時に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	台所のお手伝いや裁縫、掃除、おやつ作り等の、その入居者様が得意とされる役割をお願いしている。気分転換に日光浴や散歩をしたいと希望された時には対応している。	ご本人様の好まれる新聞購読が継続出来るように支援している。熱帯魚への餌やりも行われており日々の生活の中でご本人様が出来る役割を提供、支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 1階)	実践状況(ユニット名: 2階)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人様の希望があれば、ドライブや散歩、買い物同行等できるだけ支援している。対応が難しい場合は家族様にお願ひし、外食や墓参り、行きつけの美容室に連れて行ってもらっている。	コロナ禍のため頻度が激減している。外出を希望されている入居者様もおられるので今後は外出が出来るように調整をしていきたい。	ホーム行事によるドライブを兼ねた花見見物等、外出する機会は多い。好天時にはホーム裏にある菜園での草むしりや、近隣公園まで散歩する等、入居者の希望に沿って外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額の金銭なら自分で管理できる方は、所持されている。管理が難しい場合は施設で預かっているが、好きなものを購入することができる。	金銭管理が可能な方は預かり金やお小遣いで近くの自販機でジュースを購入されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の電話や本人様所持の携帯電話を使って、家族や知人と電話のやり取りされている。手紙が届くこともあり、本人様にお渡ししている。	携帯電話を所持されている方は家族様へ連絡を取られたり知人へ連絡されている。お持ちでない方は希望されたら施設の電話を利用して家族様に連絡を取られている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、なるべく荷物を置かないようにし動線を確保している。フロアには温度と湿度計があり快適な環境で過ごせるよう室温や湿度の調整をしている。季節ごとに入居者様と一緒にその季節の飾りを作り、飾りつけしている。	季節感を味わうことができる作品が壁に飾られており暖かい雰囲気がある。湿度や温度調整して快適に生活ができるように支援している。	共用空間には職員の手づくりによる大きな日めくりカレンダーや、入居者が作成したパズル、近隣保育所からいただいた敬老会のプレゼントなどを壁面に飾っている。水槽には熱帯魚が泳ぎ、空気清浄機の設置、ファンヒーターの使用、介護動線に配慮した家具類の配置等により、快適で過ごしやすい空間となっている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: 1階)	実践状況(ユニット名: 2階)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのテーブルから少し離れたところにソファを設置しており、1人でゆっくり休んだり、仲の良い方と一緒に座れるようになっている。テーブルの席は各自決まっているが、希望を聞きながら席替えする事もある。	ソファの配置やテーブル席の配置は状況を見ながら工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から以前使っていたもの、タンス等の家具やテレビ、冷蔵庫や扇風機を持ち込まれている。基本的に危険物でなければお好きなものを持ち込むことができる。	入居時には在宅時に使われていた物を持参されご本人様が快適に暮らすことが出来るように工夫している。	居室には火気類、危険物以外のものを持ち込むことができ、入居者の馴染みの物が希望する場所に置かれている。居室の備品を移動する必要が生じた場合は、本人、家族に説明し、同意を得て行っている。室温は、20度から23度を目安にエアコンを使用し、シーツ交換時に換気を行い、清潔で居心地の良い住環境を整備している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ユニット内はバリアフリーであり、トイレや浴室、廊下には手すりが設置してある。トイレや浴室には場所がわかるよう「トイレ」と貼り、使用中の札もある。居室には自分の部屋とわかるようネームプレートが貼ってある。	居室にはプライバシーに配慮したネームプレートを作成して迷うことなくご自身の居室へ戻れるように工夫している。トイレにもトイレまでの道のりをルート化している。		